

伊賀市 事務事業評価シート

一般事務

事業名	コード	名称	会計	コード	名称
372	訪問介護特別対策事業	01	一般会計		
		03	民生費		
基本施策	6	高齢者の健やかな生活を支える	02	老人福祉費	
			01	老人福祉総務費	
担当部課名	健康福祉部高齢障害課		121	介護保険事業	
作成者氏名	榊 光裕	連絡先	22-9657	細々目	02
					訪問介護特別対策事業

事業の計画・内容

事業の目的	対象等(何を、誰を)	成果(どうなるのか)
	訪問介護を利用する身体障害者等	訪問介護の利用額を減額することにより、経済的な負担を軽減する
本年度事業内容	訪問介護特別対策事業 対象者:生計中心者が所得税非課税(生活保護受給者世帯を含む。)であって、次の各号のいずれかに該当するものとする。 (1)65歳の年齢到達前1年の間に障害者施策によるホームヘルプサービスの利用実績がある65歳に到達した障害者 (2)概ね法施行前1年の間に高齢者施策又は障害者施策によるホームヘルプサービスの利用実績がある65歳以上の障害者のうち、65歳以前の障害を原因として手帳の交付を受けている者 減額:介護保険法の訪問介護利用者負担の7割を補助(実質本人負担は、介護報酬の3%)。	
	根拠法令・要綱等 健康福祉部関係補助金等交付要綱	

投入資源

	H17	H18(予算)	H19(予算)
①投入人員			
正規職員 (人)	0.1	0.1	0.1
人件費合計(A)	720	720	720
②支出内訳(千円)	事業費(B)	2,331	2,196
	手数料	71	201
	補助金	2,260	1,995
合計(A+B)	3,051	2,916	2,916
③財源内訳(千円)	特定財源		
	国県支出金	1,695	1,496
	地方債		
	受益者負担		
一般財源	1,356	1,420	1,420
上記①～③に関する特記事項			

事業実績

活動指標	単位	実績値			目標値		
		H17	H18	H19	H17	H18	H19
利用者数(身体障害者等)	人	55	60	60			

情勢の変化及び事業の改善点等

<ul style="list-style-type: none"> 平成12年の介護保険法の円滑な実施のために実施されたものであり、高齢者施策の特別対策は平成17年3月をもって廃止されている。 支払い等については、三重県国民健康保険団体連合会を通じて行っている。 身体障害者に関する減額措置については当面継続される予定であり、介護保険課と連携しながら事業を実施していく必要がある。
--

評価	達成度	4	対象者は減少していくものであるが、介護保険法等の円滑な実施に向けては継続して実施する必要はあるが、事業的には介護保険課へ移行する必要がある。
	効率性	2	